

「同種工事」の1連の施工延長の考え方は、次の例を参考にしてください。

例1) 「同種工事」で2橋の橋梁を施工した場合

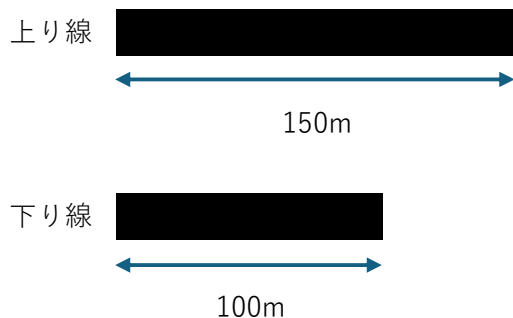


「同種工事」で延長150mの橋梁と延長50mの別々の橋梁を施工した。

⇒橋梁1橋の延長が150mの施工実績がある。

(2橋を合計し延長200mの施工実績としない。)

例2) 「同種工事」で2上り線・下り線で別々の橋梁を施工した場合

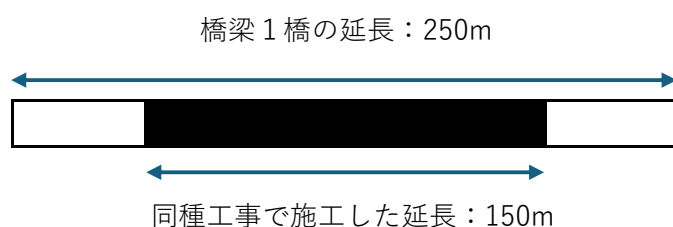


「同種工事」で上り線延長150mの橋梁と下り線延長100mの別々の橋梁を施工した。

⇒橋梁1橋の延長が150mの施工実績がある。

(2橋を合計し延長250mの施工実績としない。)

例3) 「同種工事」で1橋の橋梁の一部を施工した場合



「同種工事」で延長250mの1橋の橋梁のうち、延長150mを施工した。

⇒橋梁1橋の延長が150mの施工実績がある。

(「同種工事」の中で施工していない延長を含めない。)